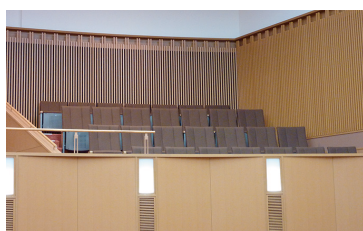


議会を傍聴しませんか

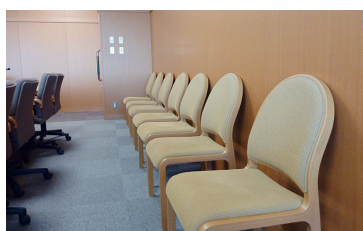


本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

音声が聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。



議会に來れなくても…

CNS(ケーブルテレビ)で生放送

本会議の全日程をデジタル122chで生放送しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した全日程の映像を定例会閉会日からおおむね2週間後に録画配信しています。

もっと詳しく知るには…

会議録があります!

会議の詳しい内容については、市役所本庁舎14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※6月定例会の会議録は、8月下旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

みなさんのご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対するみなさんのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876

mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議員からの寄附は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会などの行事に、寄附や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築など)や贈り物をする事は、公職選挙法などにより罰則をもって禁止されています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

